

倫理つれづれ (6)

学ぶこと・身につけること

先日、従弟が上京した際、「今、問題になっている靖国神社に行きたい」というので、私も、改めて靖国神社とその敷地内にある資料館（「遊就館」）を訪問しました。遊就館はかなり見応えのある内容と量の資料が並んでおり、3時間ほどかけて回っても見切れないほどでしたが、そうした資料の中に、かつての日本の教育の基本方針を示した「教育勅語」（明治23年10月30日発布、昭和23年廃止）がありました。今回は、この「教育勅語」をよりどころとし、国民道徳の実践指導を目的としたもの。¹⁾として行われていた「修身」という科目について取り上げてみようと思います。

修身とは本来、「自分の身を修める」という意味ですが、科目：「修身」は、かつて小学校や国民学校などで教えられ、敗戦後GHQによって停止されたものです。技術倫理であれ、教育の中で「倫理」を扱っている私は、倫理教育に対する疑念や反対のご意見をいただくこともあるのですが、その中の代表的な意見のひとつに「修身」の復活への懸念があります。しかし、「修身」については一方で復活させて欲しいとおっしゃる方もいらっしゃいます。なぜ、このように「修身」の賛否が分かれるかは、その内容に、現代にも通じる道徳と富国強兵に通じる忠君愛国を強調した天皇制の精神的・道徳的支柱とがあり、またそれらが複雑に絡み合って、戦争へ突き進む時代に国民へ「価値」を押しつける内容となっていたからでしょう。ただ、私の両親はともに「修身（あるいは修身が国語、地理、歴史と統合した国民科）」を学んだ年齢ですが、その内容について訊ねたところ、昭和2年生まれの父が挙げたのは「薪を背負って山を下る途中でも本を手にして勉強に励んだ二宮尊徳」の話でしたが、戦争が激しさを増す中、国民学校へ入学した昭和11年生まれの母が挙げたのは、教科書の最初に書かれていた旭日旗を連想させる「アカイアカイアサヒアサヒ」という文章と、「敵弾に倒れて命が絶えてもラッパを口から離さなかったラッパ手」の話でした。ですから、一言で「修身」といっても、その内容、あるいは強調する「価値」は、時代や担当教員によって異なっていたことが考えられますし、現在「修身」について語られる方が注目していらっしゃる点もさまざまなのではないかと思います。

ところで、今でこそ技術倫理あるいは企業倫理に興味を持たれる方、携わっていらっしゃる方も増え、倫理に社会的に追い風が吹いていると感じられるほどで

すが、私が倫理委員になった4年ほど前には、「倫理」というと今とは比較にならないほど怪訝そうな顔をされる方も少なくなく、いただく疑念や反対のご意見数も多い状況でした。ただ、そういった中で倫理に興味を持たれる方を見ていると、①家庭の宗教色が濃い、②宗教系の学校に通ったことがある、のいずれかに当てはまることが少なくないことに気がきました（私自身はカトリック系の学校に通っていました）。一方、「修身」の停止後の倫理・道徳関連の教育について調べてみると、文部省（当時）が手引書を作ったり、学校での取扱い時間数を決定したりはしているものの、国としては教科書を使わない決定がなされる等、担当教員の裁量に左右されることが多い状況が続いています。つまり、「修身」の停止後、①や②とそれ以外の人では、倫理・道徳について深く考え、「身につけるべきもの」として捉える経験に大きく差があり、こうした経験の有無が「倫理」をどう捉えるかに影響しているように思うのです。

「技術者倫理」は、すでに日本技術者教育認定機構（通称：JABEE）の認定基準に挙げられ²⁾、現代の技術者の育成に必要、すなわち「身につけなければならないもの」となっていますが、そもそも「倫理」は技術者だけが必要なものではありません。けれども、現在の日本では、一般的な倫理あるいは道徳教育は、充実しているとはいえない状況です。そのため、倫理教育に関する意見交換では、私が対象としている大学や企業という18歳以上の方ではなく、もっと幼少期の家庭、あるいは小学校等の教育の重要性について指摘されることも少なくなく、私も、倫理・道徳教育のあり方について、改めて検討する必要性を感じています。ただ、そうした倫理・道徳教育の十分/不十分にかかわらず、技術者が技術者特有の倫理について学び、たとえば陥りやすい倫理問題について深く考え、技術者倫理を身につけることは必要と思います。

現在の日本では、人としてあるいは技術者として、倫理を学んだり考えたりすることは、ばからしく思えてしまったり、恥ずかしく感じてしまうかもしれません。けれども、もしかするとそれは、ただ単に今までそうした経験がなかったからではないでしょうか。倫理について学び、それらを身につけることは、とても大きな意味があるように思いませんか。

（倫理委員会・大場恭子）



¹⁾大辞林第二版（三省堂）より。

²⁾次回は「日本技術者教育認定機構」やその認定基準について取り上げます。